

# 包括支援センターの設置について

## 1 日常生活圏域

圏域数	1 圏域	2 圏域		3 圏域			4 圏域			
範囲	全域	西枇・新川	清洲・春日	西枇	新川	清洲・春日	西枇	新川	清洲	春日
高齢者数	16,235	9,181	7,054	4,208	4,973	7,054	4,208	4,973	5,087	1,967
後期高齢者	8,082	4,658	3,424	2,122	2,536	3,424	2,122	2,536	2,502	922
高齢化率	23.5	24.7	22.1	23.0	26.4	22.1	23.0	26.4	21.4	24.3
認定者数	2,630	1,601	1,029	729	872	1,029	729	872	756	273
認定率	16.2	17.4	14.6	17.3	17.5	14.6	17.3	17.5	14.9	13.9

- ① 既存のネットワーク（寿会・地区民生委員連絡会・社協事業等）を最大限活用する。
- ② 高齢者の行動範囲を考慮するとともに、世代を超えた支え合い活動が活発に行われる。
- ③ 地域密着型サービス等のサービス提供者が新規参入しやすいように、一定数の高齢者数を確保する。
- ④ 交通事情や高齢者が集まる拠点となり得る福祉センターなどの施設の整備状況も考慮する。
- ⑤ 高齢者の相談窓口であり、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの設置区域においても同時に考える。

圏域を複数設置する場合、圏域内の課題に対してその特性を活かしながら課題解決をしていくこととなる。拠って、高齢者のあらゆる情報が集約され、相談から対応までをワンストップで担うセンターを、日常生活圏域を考慮し、適切に設置する必要がある。

## 2 本市の包括支援センターの状況

### (1) 多様化・複雑化する相談の増加

後期高齢者・独居老人・認知症患者等が増加していく中で、老老介護や経済問題など複合的な問題の解決に向けて専門職による問題解決能力が求められる。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総合相談件数	6,069	7,504	7,357	8,165
権利擁護相談件数	593	568	613	722
ケアプラン作成（委託）	6,255 (3,295)	6,762 (3,401)	6,225 (3,251)	5,710 (2,930)

○相談件数の増加に伴い、問題の早期発見・3職種のチームアプローチによる問題解決

### (2) 地区別の来所者数等

立地的な条件による初期発見の遅延や地域課題の把握が困難となり、柔軟な対応が出来なくなってしまう可能性がある。

地区別	平成 30 年度				令和元年度			
	西枇	新川	清洲	春日	西枇	新川	清洲	春日
新規相談件数（総数）	136	140	193	45	218	141	245	90
新規相談件数（来所）	20	40	67	12	36	52	82	23

市民から民生委員への相談件数	473	279	255	21	554	238	282	52
----------------	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	----

○高齢者にとって身近な存在となり、地域のネットワークを活用した地域づくり

○西枇杷島地区において、潜在的な高齢者のニーズが高いことが想定される。

### (3) 担当区域の高齢者数

高齢者の概ね 3~6,000 人ごとに置くべくセンターの員数は、①保健師②社会福祉士③主任介護支援専門員(準じる者を含む)を 1 チームとして各 1 人配置することとされている。

	清須市	犬山市	津島市	長久手市	北名古屋市	常滑市	日進市
センター設置数	1	5	3	2	3	2	3
委託先法人※	社協	医③社②	社①医②	社協・社	直・株②	社協・社	社協・社・医
高齢者数/センター	16,235	4,256	5,998	4,790	6,862	7,534	6,015

※直営…直 社会福祉協議会…社協 医療法人…医 社会福祉法人(社協以外)…社 株式会社…株

○担当制があるものの、1センターが対象とする高齢者数は類似団体と比較し著しく多い。

包括的支援事業(3職種)		9.9		16.5		10.8		7.0		12.0		8.0		11.8	
常勤	常勤・非常勤	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非	常	非
		保健師	2	1.4	5	0	3	0.8	3	0	5	0	2	0	4
換	社会福祉士	3	0	6	0	4	0	2	0	3	0	2	1	4	0
算	主任ケアマネ	1	2.5	5	0.5	3	0	2	0	3	1	2	1	3	0
高齢者数/3職種一人当たり		1,639		1,289		1,666		1,368		1,715		1,885		1,536	

※3職種全てにおいて、準じる者を含む。

○3職種1人あたりが対象とする高齢者数は近隣団体と同程度である。

### 3 センターを複数配置する場合のメリット・デメリット

春日地区のセンター設置は、高齢者人口を考慮すると、十分な人数に達していない。

窓口機能を担うだけのランチについては、地域包括ケアシステム(地域づくり)の深化を図る上で機能的に不十分であると考えられる。

センター設置数	委託形態	2センター		3センター		
		単独	A	基幹型	A	B
担当区域	全域	西枇杷・新川	清洲・春日	西枇杷	新川	清洲・春日
①関係者間のネットワーク構築		○		◎		
②相談窓口が近いことによる利便性		○		◎		
③センター間の連携調整・迅速な情報共有	◎	○				
④人材確保(3職種)	チームアプローチによる問題解決が出来るよう適切な人員配置					
⑤費用面(委託費の上昇)	◎	○				
⑥法人の確保	◎	○				

※基幹型はセンターが同一法人でないことを想定

### 4 センターを複数配置する場合のスケジュール

令和	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		第8期介護保険事業計画			
設置数・配置形態の決定	→				
配置場所・委託方法の決定		→	→		
開設・運営			┌───┐┌───┐┌───┐┌───┐		
評価・検討				└───┘└───┘└───┘└───┘	